海外留学支援制度 評価・分析(フォローアップ)調査報告書について (要約)

日本学生支援機構では、文部科学省が所管し機構が実施する給付型奨学金制度「海外留学支援制度」の制度内容について平成25~26年度の2年間にわたり評価・分析を行った。

本制度が平成 24 年度に実施された文部科学省の行政事業レビューで評価結果の一つに挙げられた「教育の質を向上させるために、より効果的な事業のあり方を検討すべき」の効果的な実践を目的として、平成 25 年度から機構に「評価分析委員会」及び「WG」を設置し、大学等や支援学生にアンケートや訪問調査を行い、制度の成果等について検証し事業の今後の方向性について報告書に示すものである。

1. 評価分析の結果に基づく海外留学支援制度への評価および効果

アンケート調査及びその分析、訪問調査で得られた本制度の評価及び効果は、以下のとおり。

〇利用者(学生および学校)の満足度が高い。

アンケートで該当する箇所

【学生の満足度】

<派遣> 満足度は高い。 →30 ページ本文&図8

(10点満点で「SV」の平均は平成23年度:7.8、平成24年度7.6、「短期派遣」は両年度ともに8.0。)

<受入> 満足度はかなり高い。特に「3ヵ月未満」の満足度が高い。

→64 ページ図 11、本文 65 ページ

(10 点満点で「3ヵ月未満」が平均 8.6、「3ヵ月以上」で平均 8.3)

【奨学金の金額設定】

く派遣>く受入>ともに、「十分である」「概ね十分である」の合計が80%を超える。

→派遣 19ページ 図1 受入 48ページ図1

○本制度の効果としては、学生への海外体験の提供、語学力・学力・社会人基礎力にかかる幅 広い能力の向上、大学の国際化等が挙げられる。

アンケートで該当する箇所

<派遣> →26ページ本文

- ◆【語学力】「SV」対象者の 60%、「短期派遣」の 90%前後が語学力の向上を実感。
- ◆【学業成績】「SV」対象者の 40~50%、「短期派遣」の 50~60%前後が学業成績の向上 を実感。
- ◆【社会人基礎力等の幅広い能力の向上】「SV」「短期派遣」いずれも評価が高い。特に「短期派遣」において自己評価が高く留学後の意識向上も実感。
- <受入> →58ページ図 6、61~64ページ 本文&図 8・9・10
 - ◆【語学力】日本語講座受講者の87%が日本語能力の向上を実感。
 - ◆【学業成績】「3ヵ月未満」で 76%、「3ヵ月以上」で 72%が、学業成績の向上を実感。
 - ◆【社会人基礎力等の幅広い能力の向上】「3ヵ月未満」「3ヵ月以上」いずれも評価が高い。 「SV」「短期派遣」よりやや評価が高い傾向がみられる。

○行政事業レビューのコメントで見直しの必要性が指摘された 3 カ月未満の短期留学対象事業 については、3 カ月以上の留学とは異なる意義を持っていることが認められた。とくに 3 ヶ月未 満の事業実施により、調査事例に典型的に現れているように、より多くの大学・高等教育機関、様々な学部・大学院が参加する、多様な留学プログラムが学生に提供され、制度の裾野を大きく拡げている。留学生交流やグローバル人材育成の更なる推進のためには、3カ月未満の留学とそれ以上の期間の留学、それぞれの長所を活かした制度として引き続き運営することが必要である。

アンケートで該当する箇所

く派遣>

◆【「SV」の効果】

- ・「SV」での海外経験は、異文化理解への大きな刺激、語学力向上への動機付けとなっている。(「異文化理解関連」と「語学関連」の項目で 70%以上の学生が効果ありと回答) →26 ページ本文、25 ページ図 5
- 「SV」の帰国直後は長期留学のモチベーションがかなり高い。(「非常にそう思う」が約50%、「思う」が約35%。) →34ページ本文

◆【「短期派遣」の効果】

・「社会人基礎力」(「主体性」「実行力」「課題発見力」「ストレス・コントロールカ」)及び「異文化理解・活用力」(「外国人との協働力」)の向上をSVより実感。

→27ページ本文、 28ページ図 7

<受入>

- ◆【「3ヵ月未満」の効果】
 - ・(再掲)日本語講座受講者の87%が日本語能力の向上を実感。→61ページ本文
- ◆【「3ヵ月以上」の効果】
 - ・「学業関連」「語学関連」「異文化理解関連」「進学・就職関連」に係わる意識向上が「3ヵ 月未満」より上回る。 →60 ページ本文、 58 ページ図 6
- ○成果検証のためには、報告書等、フォローアップに必要なデータ等を適切かつ確実に収集し、 評価分析を継続していくことが望ましい。

2. 行政事業レビューへの対応等

行政事業レビューを踏まえ、平成25年度より取り入れた改善事項は以下のとおり。

【制度面の改善】

- ① 短期派遣・受入れ(3カ月以上1年未満)と短期派遣・受入れ(3カ月未満)の事業区分廃止 →反映
- ② 短期派遣・受入れ(3カ月以上1年未満)の大学推薦枠の廃止→反映
- ③ 奨学金額の地域差導入(短期派遣)→反映
- ④ 継続的な改善体制の構築→「評価分析委員会」及び「評価分析委員会ワーキンググループ」を実施委員会の下に設置
- ⑤ 大学等のグローバル化のための体制整備事業との連携強化→重点政策枠の設定

【運用面の改善】

- ① 採用時の申請条件、審査の厳格化→提言に記載
- ② 成績・収入要件の厳格化→提言に記載
- ③ フォローアップの厳格化、体制の強化→報告書様式の改訂等により反映

X参考

【行政事業レビューでの指摘事項】

- ① 高等教育改革全体の方向を踏まえて、それぞれの事業の目的を明確にしながら対象者の選考方法や単位取得などのプログラム内容等、教育の質を向上させるために、より効果的な事業の在り方を検討すべき。
- ② 特に、3ヶ月未満の短期受入・派遣事業については、各大学等がこれまで自主的に 実施してきた学生交流事業との関係について整理するとともに経済的理由で参加 が困難である学生等に支援対象を重点化するなどしっかりと見直しをすべき。

3. 評価分析委員会

機構では、海外留学支援制度の評価・分析の実施方針及び計画を以下のように策定。

1 実施方針

留学生交流支援制度の事業としての成果、採択プログラムの成果、支援を受けた学生等の成果について評価・分析を行い、継続的な事業内容の改善に資する。また、採択プログラム等の評価・分析結果に基づき、短期留学プログラムのグッドプラクティス(優良実践事例)を選定し、シンポジウム等の開催を通じて広く共有する。

2 実施する事項

- ① 成果指標に関する検討および設定
 - ・「審査の観点」や、これまでの実施報告書等を分析し、成果・効果等について定量 的・定性的に把握可能な項目を検討・設定
 - ・現在提出を義務付けているアンケートの項目を再検討するため、大学等と学生に対して「追加アンケート」の実施および分析を行う
 - ・大学等の協力を得て訪問調査を実施し、支援を受けた/受けている学生からのヒア リング等を実施
- ② グッドプラクティスの選定

これまでに採択されたプログラムについて、上記成果指標に基づいて申請書・報告書の分析等を行い、高い成果・効果があがっていると評価できるプログラムをグッドプラクティスとして選定

③ シンポジウム等の開催

グッドプラクティスや、評価・分析を通して得られた知見(留学プログラムの計画にあたって留意すべき点等)を共有するため、シンポジウムを開催

4. 今後の方向性

以下の項目を提言として挙げ、引き続き本制度の改善に取り組む。

- 1 留学プログラムの多様性の認識および採択プログラムの質向上のための方策の検討
 - ①プログラムの性質や留学期間による審査基準の検討
 1セメスター以上のプログラム(双方向協定型)と短期間の体験型プログラム(短期研修・研究型)それぞれの特徴が活かされたプログラムが選定できるよう審査基準を分ける
 - ②プログラムの形態区分の多様化 1セメスターの制限を緩和(双方向協定型)
 - ③申請書類の改善 全体像および審査のポイントが明確に示され、内容を把握しやすくなるような様式への改善 善を検討

2 奨学金支給対象者の採用方法の検討

①成績評価方法の検討

平成 27 年度からは、成績評価係数の規定を 2.30 以上に保ちつつ、短期研修・研究型(3カ月未満)のプログラムについては、別途推薦書を提出し審査を受けることにより成績評価係数が 2.00 以上の者も資格を満たすことができるよう修正

②家計基準及び支給月額の地区区分の検討 家計基準や奨学金支給月額の地区区分について今後引き続き検討

- 3 よりよい効果測定を目的とした追跡調査および評価分析(フォローアップ)の検討
 - ①フォローアップおよび成果検証に関する審査の観点の検討 フォローアップ及び成果検証にかかる審査の観点の修正を検討
 - ②大学等が記載する報告書様式の改善 プログラム実施報告書の見直しを検討
 - ③支給対象学生が記載する留学状況調査票(アンケート)の改訂 よりよい効果測定の実施
 - ④フォローアップ調査の義務化 報告書未提出校にペナルティを実施